

# 第4部 農作物

## 解説

この部には、「作物統計調査」の結果から作付面積、収穫量、出荷量及び被害に関する統計を掲載した。

### 1 調査の概要

作付面積は、水稻については対地標本実測調査、水稻以外の作物については郵送調査によって行い、それぞれ巡回・見積り又は行政機関等からの情報・資料収集によって補完している。

10a当たり収量及び収穫量・出荷量は、水稻については標本筆及び基準筆の実測調査(一定面積についての刈取り調査)、巡回・見積り、情報収集等の結果を基にして推定を行った。

水稻以外の作物については集出荷団体等及び標本経営体に対する往復郵送調査により行い、巡回・情報収集により得られた情報によって補完している。

被害面積及び被害量の調査は、被害定期調査のほか、重大な被害が発生した時に行う被害応急調査があり、その調査方法は、標本筆の損傷実測調査と巡回調査によっているが、ここに掲げた統計は、収穫期における被害定期調査の結果である。

### 2 定義及び用語の解説

#### (1) 作付面積

非永年性作物をは種又は植付けし、発芽又は定着した作物の利用面積をいう。(永年性作物は栽培面積)

#### (2) 結果樹面積

農家が当該年産の収穫を目的として結果させた(結果させる予定のものも含む)栽培面積をいう。

#### (3) 収穫量

栽培したものを収穫、収納したもので一定の基準(品質・規格)以上のものの量をいう。

#### (4) 被害量

本邦において栽培を開始してから、収納するまでの間に、気象的、生物的、その他異常な条件によって作物に損傷を生じ、減収した量をいう。

#### (5) 被害面積

被害が発生したほ場の面積とし、取りまとめは被害種類別に行い、被害種類別に面積を合計した。したがって、同一地域に2種類以上の被害が発生した場合は重複して計上した。

#### (6) 野菜・果樹の年産区分

品目ごとに主たる収穫期及び出荷時期により次のように定めている。(下線表示は指定野菜)

野菜：当年4月～翌年3月

(だいこん、にんじん、さといも、れんこん、ばれいしょ、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、レタス、ブロッコリー、カリ、フラワー、ごぼう、しょうが、やまいも)

前年9月～当年8月

(かぶ、さやえんどう)

前年10月～当年9月(いちご)

前年11月～当年10月(ピーマン)

前年12月～当年11月

(なす、トマト、きゅうり)

当年1月～12月(上記以外の品目)

果樹：年産は歴年区分を原則とするが、出荷期間が2か年にわたる場合は、主たる収穫期間により区分している。

#### (7) 花きの年産区分

歴年によって年産区分している。(平成18年以前は、出荷期間が通年のものは歴年によって、出荷期間が2年にまたがるものは、原則として出荷開始の月の属する年の年産とした)

#### (8) 作付(栽培)延べ面積

稻、麦類、かんしょ、雑穀、豆類、野菜、果樹、工芸農作物、飼肥料作物、その他の作物別にみた作付(栽培)面積の合計をいう。したがって、年産区分を同一とする季節区別野菜などにより、同一ほ場に2回以上作付けされた場合は、それぞれを作付面積とし、延べ面積とした。

#### (9) 耕地(本地)利用率

耕地(本地)面積に対する作付(栽培)延べ面積の割合である。

$$\text{耕地(本地)利用率}(\%) = \frac{\text{作付(栽培)延べ面積}}{\text{耕地(本地)面積 (7月15日現在)}} \times 100$$

### 3 利用上の注意

(1) 野菜調査及び花き調査については、3年周期で全国調査を実施しており、平成22年産については、全国の都道府県を対象に調査を実施した。

果樹調査については、5年周期で全国調査を実施しており、平成21年産について全国の都道府県を対象に調査を実施した。

なお、果樹調査における全国値(周期年以外)は全国調査における、全国に占める主産県の割合を基に推計している。

- (2) 作物統計(野菜・果樹)の作付(結果樹)面積及び収穫量は、四捨五入のため合計とその内訳は一致しない場合がある。
- (3) 平成19年産調査から作物統計調査の見直しにより、稲、麦類、大豆、そば、なたね、野菜指定産地を除く作物については県計値のみの取りまとめとなった。
- (4) 市町村別データ

ア 「作物統計調査」を実施する上で把握した地域における標本調査及び現地見積りの結果、関係機関からの情報等をもとに、都道府県値の内訳として市町村別に作成した加工統計であり、作成する上で精度を設定しているものではない。

なお、「作物統計調査」は都道府県値を求めるために設計されている。

イ 市町村別の出作・入作を考慮していない。(属地統計)

ウ 数値については、四捨五入しており、県計値と市町村別の内訳の計が一致しない場合がある。

エ 平成19年以降、豆類(小豆)、かんしょ、飼料作物、野菜(指定野菜・指定産地を除く)、果樹、花き、工芸農作物(茶)の市町村別データは作成していない。